

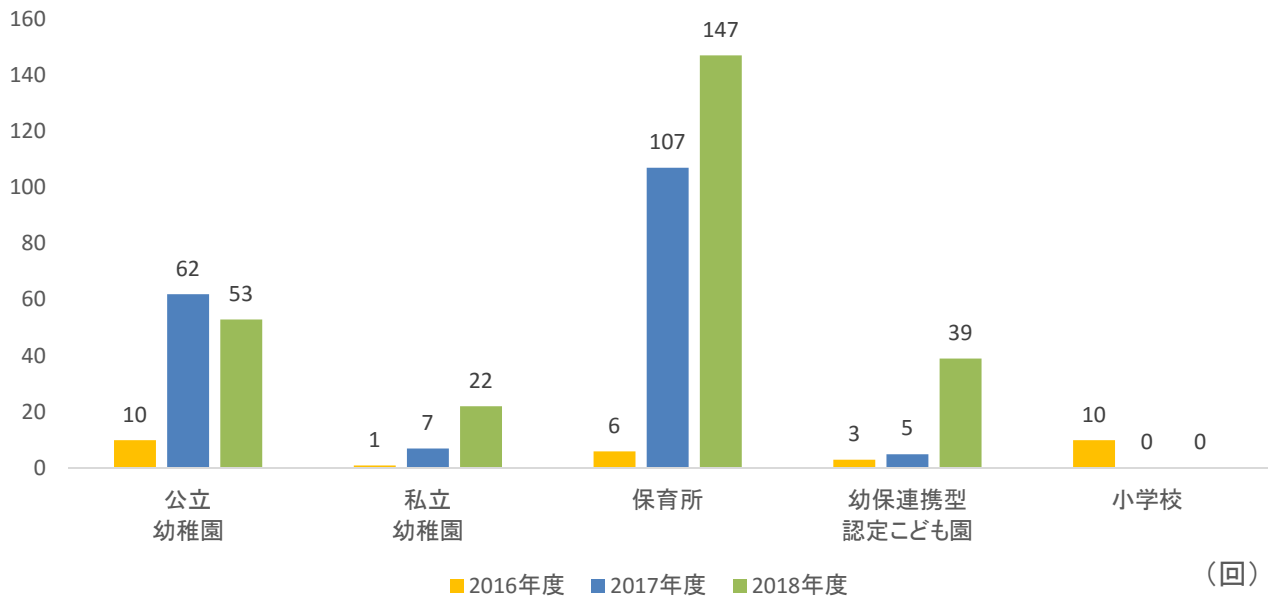
## 平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

調査研究テーマ	ウ その他、幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究
調査研究目的	幼児教育の拠点となる幼児教育センター機能（研修、調査・研究、相談等）の整備に向けた調査研究を行うことにより、私立幼稚園・保育所・認定こども園等（以下「園・所等」という。）も含めた研修機会の提供の在り方、幼児教育アドバイザー等による市町や教育・保育機関が研修を実施する際の支援の在り方、地域の大学等、養成機関と連携した研修の提供の在り方、助言・指導を行う人材の育成方法等について明らかにすることで、本県の乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ることを目的とする。
調査研究課題	幼児教育の質の向上に向けた体制づくりに関する調査研究
実施期間	平成 28 年 5 月 27 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	広島県教育委員会 乳幼児教育支援センター

## 【基礎情報】

① 規模																
人口		2,818,251 名（平成 31 年 1 月 1 日時点）														
② 幼児教育関連業務の担当部署																
担当部署		(1) 教育委員会乳幼児教育支援センター (2) 県民環境局学事課 (3) 健康福祉局安心保育推進課				業務内容（業務分担）				(1) 乳幼児期の教育等の充実に係る支援に関すること 公立幼稚園に関すること (2) 私立幼稚園に関すること (3) 保育所・認定こども園等に関すること						
一元化の有無		無				一元化の開始時期				—						
一元化した部局		—														
③ 幼児教育センター（名称：乳幼児教育支援センター）（H30 年度）																
設置年度		平成 30 年 4 月設置				設置形態		組織として設置								
設置場所		本庁（教育委員会）				人数		31 名（うち、常勤 16 名、非常勤 15 名）								
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期の育ち・発達等に関する調査・研究</li> <li>・教育・保育カリキュラムに関する調査・研究</li> <li>・乳幼児期の教育・保育に関する情報収集・発信</li> <li>・施設種別、設置者の枠組みを超えた研修の実施</li> <li>・教育相談・支援</li> <li>・遊び等の充実を図る取組</li> </ul>														
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）																
名称		人数（単費内訳）				雇用形態				主な経歴						
幼児教育アドバイザー		13 名（うち、9 名单費）				賃金（13 名）				幼稚園長、保育所長、大学講師等						
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・要請のあった県内園・所等への戸別訪問による指導・助言</li> <li>・本県の乳幼児期の教育・保育施策等ととりまとめた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランの周知</li> <li>・事例検討における指導・助言</li> <li>・幼保小接続カリキュラムの編成実施についての指導・助言</li> </ul>														
派遣対象地域		・全域														
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																
※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日																
幼稚園						幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校	
うち、幼稚園型 認定こども園									うち、保育所型 認定こども園							
252 園 (内休園 26 園)						108 園			587 園				24 園		0 園	485 校 (内休校 5 校)
国		公		私		国		公		私		公		私		
2 (0)		83 (25)		167 (1)		0 (0)		0 (4)		104		305 (282)		11 (13)		0 (0)

### 幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

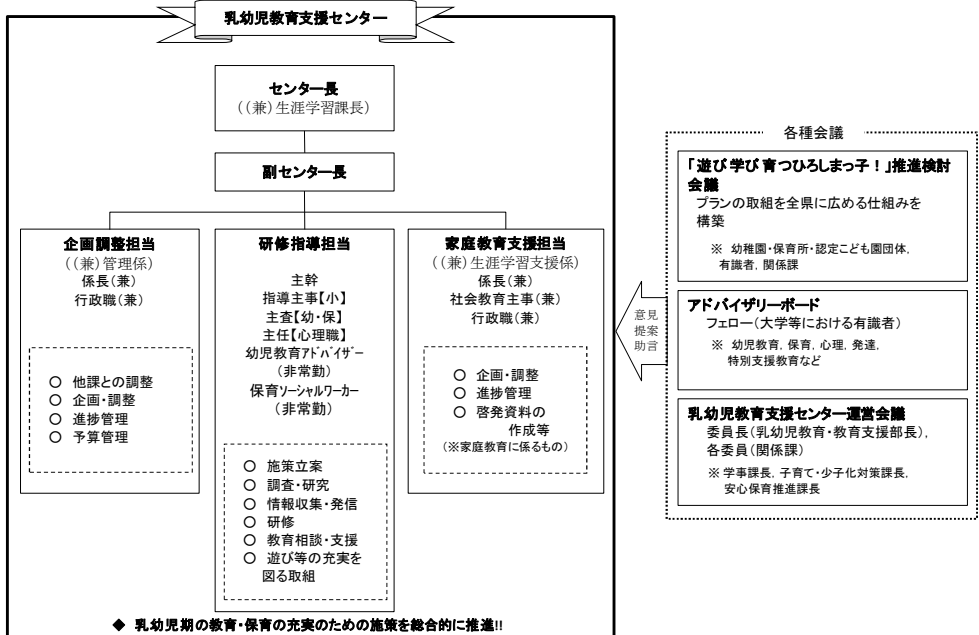
【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

1. 事業受託前の取組状況  
 本県における幼児教育の全体的な総合計画として、平成27年3月に策定した「ひろしまファミリー夢プラン（平成27年度～31年度）」において、第5節「たくましく健やかに生きる力をもつ子供たちの育成」の1に「乳幼児期の教育の充実」が挙げられており、また、平成28年2月に策定した「教育に関する大綱」においても、9項目の各論の1番目に「乳幼児期における質の高い教育・保育の推進」が挙げられた。これらを受け、平成27年度から、「幼児教育環境充実プロジェクト事業」として、大きく次の2つの柱で調査研究に取り組むこととなった。  
 まず、1つ目の柱を「幼児期の教育の充実のための調査研究等」とし、本県幼児教育の課題に対する背景や要因等を把握するため、全県的な調査を実施した。次に、2つ目の柱を「幼保小の円滑な接続に向けたカリキュラムの調査研究」とし、県内5地域を指定して、接続カリキュラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）の研究開発を開始した。

2. 事業を受託した経緯  
 上記のような本県のこれまでの取組を更に発展させるため、幼児教育に関する本県の基本的な考え方と具体的な施策を取りまとめた新たなプランを策定・周知するに当たり、幼児教育アドバイザーを配置し調査研究を行う必要があること、また、プラン策定後の本県の幼児教育の拠点となる幼児教育センター機能の整備に向けた調査研究を行う必要があることから、本事業を受託することとした。

3. 調査研究の目的及び内容  
 (1) 目的  
 本調査研究では、平成27年度から実施している「幼児教育環境充実プロジェクト事業」の取組の成果と課題を基に、本県の幼児教育に関する新たなプランを策定するとともに、幼児教育の拠点となる幼児教育センター機能の整備に向けた調査研究を行い、私立幼稚園・保育所等も含めた研修機会の提供の在り方、市町や教育・保育施設が研修を実施する際の幼児教育アドバイザー等による支援の在り方、地域の大学等と連携した研修の提供の在り方、助言・指導を行う人材の育成方法等について明らかにすることで、本県の幼児期の教育・保育の質の向上を図ることを目的とする。  
 (2) 内容  
 本調査研究1年目には、知事部局と連携し、外部有識者等による懇談会や作業部会を設置し、本県の幼児教育に関する新たなプランの策定に向けた検討を行った。また、幼児教育アドバイザーを配置し、市町や教育・保育施設の研修を支援することにより、教育・保育の充実を図るとともに、1年目の第4四半期には、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を示すとともに、それを実現するための施策の方向性と取組内容を明らかにした「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（以下「プラン」という。）の策定、並びに、幼保小接続の課題への対応に関する調査研究の成果等を踏まえ、「幼保小接続カリキュラム実践事例集」の作成を行い、園・所等に配付した。  
 2年目には、幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修等を活用し、策定したプランの周知に努めた。また、「乳幼児期に育みたい5つの力」（以下、「5つの力」という。）について、園・所等で育成に取り組むことができるよう、2年間をかけて収集・分析してきた事例を「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』教育・保育実践事例集」として取りまとめ、配付を行った。さらに、幼児教育の拠点となる幼児教育センター機能の整備に向け検討を行った。  
 3年目は、本庁内に乳幼児教育支援センター（以下「センター」という。）を設置し、プランの施策を更に進めるとともに、2年目に引き続き、検討会議等において、センターの具体的な取組の推進について検討を行った。センターの職員の一部は、家庭教育を所管する生涯学習課と兼務しており、プランに掲げられている家庭教育や教育・保育施設への支援に、一元的に取り組んだ。幼児教育アドバイザー訪問事業については、その取組を拡大して、より多くの園・所への訪問機会を設定した。また、有識者を含む会議等によって、「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』教育・保育実践事例集」を活用した「5つの力」の育成に向けた教育・保育内容づくりやカリキュラム開発、幼保小接続の推進に関する検討を行った。

乳幼児教育支援センター組織概要図(平成30年度)



## 4. 3年間の取組・成果・課題

## (1) 取組

## ○取組① 乳幼児期に育みたい力の育成に向けた教育・保育の内容づくり

- ・1, 2年目の「事例検討部会」, 「事例検討作業部会」, 並びに, 2年目に設置した「教育・保育の内容づくり検討委員会」で検討を重ねた成果として, 平成30年3月に, 「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』教育・保育実践事例集」(以下「教育・保育事例集」という。)を作成し, 県内に配付している。
- ・プランに掲げる「目指す乳幼児の姿」や「5つの力」が乳幼児期の教育・保育に携わる全ての施設で共通認識され, 同じ方向で取組を進められることを目指して, 教育・保育事例集を活用した教育・保育内容に関する研修を実施している。
- ・プランに掲げる「5つの力」に焦点を当てたカリキュラムを検討し, 有識者を交えながら, 指定園・所でのカリキュラムの作成に着手している。

## ○取組② 幼児教育アドバイザーの配置による乳幼児期の教育・保育の充実

- ・平成27年度, 主に幼保小接続のカリキュラム研究開発指定園・校への指導助言を行う幼児教育アドバイザーを2名配置し, 平成28年度からは本事業を一部活用し展開してきている。幼児教育アドバイザーは県内全域の園・所等を対象とし, 平成29年度は8名に, 平成30年度は13名に増員している。新たな幼児教育アドバイザーの任用にあたっては, プランを全県で推進していくとともに, 私立の幼稚園・保育所への訪問件数を増やしていくために, 私立幼稚園関係団体からの推薦により, 現職の私立幼稚園長を幼児教育アドバイザーとして任用している(13名中4名)。

## &lt;幼児教育アドバイザーの経歴&gt;

- ・元公立幼稚園園長, 元公立幼稚園副園長, 元私立幼稚園主任教諭
- ・元公立保育所所長, 元公立保育所職員,
- ・元大学附属幼稚園副園長
- ・私立幼稚園園長
- ・大学非常勤講師
- ・元児童相談所臨時職員

- ・県内には1,000を超える園・所等があり, 各圏域に数人ずつ幼児教育アドバイザーを配置することで, 県内全域をカバーしている。そのことで, 1つの園・所に対して同じ幼児教育アドバイザーが複数回連続して訪問を行うことができ, 継続的な支援につながっている。また多数の幼児教育アドバイザーを配置することで, 必要に応じて複数での訪問が可能となっており, より効果的で継続的な支援を行うことができている。
- ・幼児教育アドバイザーは非常勤職員として任用しており, 園・所等を退職された方に就任していただいているが, 全県的な保育士不足の中で, 退職後も保育士等として勤務する方が多く, 幼児教育アドバイザーを増員することが難しい面もある。
- ・私立園・所へのアプローチとして, 幼児教育アドバイザー訪問事業について私立園関係団体を通じて周知しているほか, 団体主催の研修に幼児教育アドバイザー等が講師として関わったり, 私立園関係団体推薦の幼児教育アドバイザーが訪問したりすることで, 県の施策への理解を深め, 幼児教育アドバイザーへの認識も深まり, 訪問依頼へとつながっていくことを期待している。
- ・依頼の多い訪問内容は, 午前中に訪問園・所の保育参観を行い, 午後から園内研修等の形で, 関係する教員・保育士等を交えて協議や助言を行うことが多いが, 内容については依頼書をもとに, 訪問する幼児教育アドバイザーが直接訪問園・所と連携し, ニーズを聞いた上で決定している。
- ・幼児教育アドバイザーは, それぞれの園・所等で行われている特色ある取組を尊重しながら, 園・所等を支援している。訪問では, 本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方について理解し, 共通認識を持って取り組んで頂けるよう, その園・所等の実際の子供の姿をもとに, 教員・保育士等の気付きを引き出しながら, 幼児教育アドバイザーを含めて共に語り合うことを大切にしている。
- ・プランに示した「5つの力」を基に, 子供の育ちや見取り方について園・所等内研修を実施し, プランの「目指す乳幼児の姿」の共有ができ, その実現に向けた教育・保育内容の充実を図っている。
- ・幼児教育アドバイザーが一堂に会する「幼児教育アドバイザー連絡協議会」を毎月実施し, 訪問事業についての情報共有や課題検討を行うことで, 訪問内容の充実を図っている。
- ・平成30年度からは, 配慮を要する子供に関する相談ニーズに対応するため, 特別支援学校教育相談主任と同行しての訪問や, 同一園・所等への複数回訪問の実施など, その取組内容の充実を図っている。

## ○取組③ 幼保小接続の推進

- ・子供達が持っている力を伸ばし伸ばしと発揮し, 新しい生活を主体的に創り上げていくには, どのように幼保小の接続を進め, 接続カリキュラムを創っていくかを示すため, 平成29年3月に, 幼保小接続に関する実践事例や幼保小接続カリキュラムの考え方などについてまとめた「幼保小接続カリキュラム実践事例集」を作成し, 県内に配付している。
- ・園・所等職員や小学校教員等を対象とした幼保小合同研修, 管理職対象の説明会, 幼保小連携担当教員対象の研修を実施し, 幼保小接続の重要性について理解を促している。

## ○取組④ 幼児教育センターの設置

- ・プランの策定に向け設置した「乳幼児期の教育・保育を考える会」において, 様々な分野の有識者から, 「他県のように教員・保育士等の支援のための仕組みづくりが必要」, 「『行政のつながり』を手厚くしてほしい, 子供だけでなく親への支援も必要」等, 乳幼児期の教育・保育の拠点となる研修・相談等の機能をもつ機関が必要であるという意見が多く出された。
- ・また, 知事, 教育長及び教育委員会委員を構成員として開催される広島県総合教育会議において, 平成29年2月に, 「乳幼児期の教育・保育の充実について」というテーマで協議を行い, 大学の有識者を招いて意見発表をいただいた。この会議において, プランに掲げる施策を総合的に推進する拠点として, 幼児教育センターの設置についての提言があり, 他自治体での先進例を踏まえて, セン

ター設置も含めて、今後の乳幼児期の教育・保育の推進拠点の在り方についての検討を進めることとなった。

- ・その後、「調査研究実行委員会」（平成30年度から「アドバイザーボード」「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進検討会議」）において有識者から聴取した意見や、他県視察の状況等を踏まえて検討した結果、「調査・研究」、「情報収集・発信」、「研修」、「相談・支援」、「遊び等の充実を図る取組」といった機能を持ち、本県の乳幼児期の教育・保育の充実のための施策を総合的に推進していく拠点である「乳幼児教育支援センター」を設置した。
- ・取組③の幼小接続の観点から、小学校指導担当課や教職員研修担当課と、事業内容において緊密な関係が必要になるため、センターは本庁の教育委員会内に設置した。職員として、行政職や指導主事のほか、園・所での実務経験のある幼稚園教諭や保育士、そして心理職といった専門職を常勤で配置した。
- ・さらに、乳幼児期の教育・保育の質の向上は、園・所等や学校だけではなく、家庭や地域等も含めた「オール広島県」で取り組むべき課題であることから、家庭教育や社会教育を所管する教育委員会生涯学習課職員の一部をセンター職員としても兼務させることで、総合的・統一的な施策を推進する体制を整えた。
- ・幼児教育に関する全ての事務を一元化しているわけではないが、乳幼児期において、小学校以降の教育の基礎を培うことは、子供が育つ環境に関わらず、大変重要である。そのためには、プランに掲げる「目指す乳幼児の姿」や「5つの力」について、県内全ての教育・保育施設が共通認識の上で取り組むことが重要であると考えており、設置者や施設種別に関わらず、県内の教育・保育内容の充実を図る取組については、関係部局と連携しながら、センターが中心となって進めていくこととしている。

(2) 成果と課題

○取組①の成果と課題

- ・プランに合わせて、教育・保育実践事例集を配付していることで、幼児教育アドバイザーによる個別の園・所訪問や、教員・保育士等を対象とした研修等で活用することができ、県の取組への理解につながった。

<教育・保育事例集を活用した教育・保育内容に関する研修の参加者数>  
H30年度 236名

<プランに掲げる「5つの力」を意識した取組状況（「行っている」と回答した園・所の割合）>  
H29年度 79.3% , H30年度 82.4%

（出典）平成29年度乳幼児期の育ちに関する調査、平成30年度乳幼児期の育ちに関する調査（※いずれも抽出調査）

- ・今後も、教育・保育事例集を活用した研修の実施や、「5つの力」に焦点を当てたカリキュラムの開発・普及等によって、引き続き、プランの取組を全県に広める仕組みづくりに取り組んでいく必要がある。

○取組②の成果と課題

- ・幼児教育アドバイザーによる園・所等での指導・助言によって、教員や保育士に、子どもの見取り方、発達段階に応じた配慮や環境設定等について学ぶ機会を提供することができ、プランに掲げる「5つの力」、子供の自発的・創造的な遊びを大切にす姿勢を理解してもらうことができた。
- ・訪問指導については、特別支援学校教育相談主任との合同訪問や複数回の訪問により、園・所等のニーズに合わせた指導・助言を行うことができた。
- ・これらの取組によって、平成29年度、30年度と訪問数が増加した。

<幼児教育アドバイザー訪問等延べ件数>  
H29年度 201件 → H30年度 300件

	幼稚園		保育所		認定こども園		特別支援学校	研修講師	合計
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立		
H29	62	7	82	25	1	4	5	15	201
H30	53	22	103	43	5	35	5	34	300

<H30年度 訪問指導を行った園・所等職員アンケート（自由記述抜粋）>  
「今後の実践に参考になったこと」

○子供の見方について

- ・子供の遊び、子供の姿に対する保育者の見方。
- ・子供をどう見るか、いろいろな視点から学ぶことができた。
- ・何気ない行動が成長の姿だったことに気付けた。
- ・実践事例のワークから、どのような視点で子供の学びや育っている力を見るのか知ることができた。
- ・遊んでいる姿から「5つの力」のどの部分が育っているのか見取る力を養うこと。
- ・一見、問題のある場面に見えて、実はコミュニケーション能力や人との関わりを育てることに必要な過程だと改めて気づいた。

○子供への関わりについて

- ・子供にとって必要なことは何かを考え、手を貸すばかりではなく、その子の姿をまずじっくり見つめ、保育者が考えて関わる大切さを学んだ。
- ・具体的な援助の仕方、声のかけ方を教えていただいた。
- ・子供が自分たちで考えられるような見守りをしていきたい。
- ・肯定的な言葉を使っていくようにしていきたい。
- ・特別な支援を必要とする子への具体的な手立ての方法が見えてきた。

○環境構成について
・部屋の環境構成を詳しく助言していただき、すぐに実践できそう。
・子供たちの目線で環境作りを考えたいと思った。
・環境を少し工夫して整頓するだけで興味関心が広がるのが分かった。
・場所を明確にすることが、分かるにつながる。
○日々の振り返りや職員の連携について
・子供たちのエピソードを集めて、職員間で話し合っていくことが大切。
・その日に起こったことを、エピソードとして簡単に書きとめておくことで、振り返りやすくなる。
・保育を写真で振り返り、子供の育ちや子供同士の関わり、教員の援助などを具体的に学べた。
・数人の職員で話し合うと解決策が見えてくる。
○文書の書き方について
・日誌の書き方。
・要録、児童票の書き方、10の姿の考え方や捉え方。
・指導計画作成について、環境のあり方や教員の支援について、具体的に指導をいただいた。
○その他
・保護者への対応。
・困っていることや希望を明確にすることができた。
・乳幼児に「遊ぶ」ということがどれだけ大切かということが分かった。
・子供の姿、保育者の関わりをその場で見てもらい、すぐにアドバイスしていただけるので、自分自身の保育の振り返りができる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町・関係団体との連携や積極的な広報によって、私立園や訪問数が比較的少ない市町へのアプローチを検討していく必要がある。</li> <li>・幼児教育アドバイザーへのニーズの高まりから、派遣依頼件数が増加しているため、地域間のバランスも考慮しながら、増員を検討していく必要がある。</li> </ul>
○取組③の成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プランと合わせて、幼保小接続カリキュラム実践事例集を配付していることで、教員・保育士等の幼保小接続に関する研修等で活用することができ、幼保小接続の進め方や接続カリキュラムの考え方についての理解につながった。</li> </ul>
<p>&lt;幼保小接続カリキュラム実践事例集をもとにした幼保小接続やそのカリキュラムづくりに関する研修の参加者数&gt; H30年度 95名</p>
<p>&lt;接続カリキュラムの作成状況（「小学校入学を見通した指導計画を作成している」と回答した園・所の割合）&gt; H29年度 86.0% , H30年度 85.7% （出典）平成29年度乳幼児期の育ちに関する調査、平成30年度乳幼児期の育ちに関する調査（※いずれも抽出調査）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、幼保小接続に関する各種研修の実施や、カリキュラムの作成支援等、プランに掲げる幼保小連携教育の推進に、継続的に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
○取組④の成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児教育支援センターには、小学校の教員である指導主事、園・所等での実務経験のある専門職員、そして、児童相談所等での勤務経験のある心理士等を常勤で配置したことで、教育と福祉の協働や、各関係機関・関係団体との連携をよりスムーズに図ることができた。</li> <li>・また、プランに掲げる施策は、園・所等だけではなく、家庭（保護者）や園・所等に通っていない子供も対象としており、家庭教育や社会教育を所管する生涯学習課の機能の一部も併せ持つ乳幼児教育支援センターが中心となることで、統一的に施策に取り組むことにつながった。</li> <li>・庁内でも、乳幼児教育支援センターを中心に乳幼児期の教育・保育に関わる部局間の連携を図り、庁内が一体となって教育・保育の質の向上に向けた検討を進めることができた。</li> </ul>
5. 事業終了後の展望
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度設置した乳幼児教育支援センターを拠点として、引き続き、市町、市町教育委員会、関係機関、関係団体、養成機関等とのネットワーク構築に取り組み、オール広島県でプランに掲げる「目指す乳幼児の姿」の実現を目指し、乳幼児期の教育・保育の質の向上に取り組んでいく。</li> </ul>